

「産子養育仕組」と太宰府の医師たち

うがこ よういくしづく

江戸時代の医療の特徴は、医師による医療行為が諸国の村々にまで広がったことにあります。城内や町方で活動していた医師が、村方に居住し開業するようになつたのは享保期（1716～1735年）ごろからです。

宗像郡の医家に伝わる史料のなかに「養育一件最初」として以下のようないい記述があります（安永文書）。

享和4（1804）年、筑前国中の頭取医（藩に任じられ在村医の統率をおこなつた医師）が太宰府にあつめられ（藩からの）御達があつた。

「養育一件」とは産子養育仕組のことで、捨子や間引きを防止する目的として行われた福岡藩の医療政策のなかでも重要なものの一つです。このような藩の政策に関して、國中の頭取医を集めた会合が太宰府で開かれたというのは興味深いことです。なぜ太宰府であつたのかはこの先の史料がないため分かりませんが、仕組の内容は文化期（1804～1817年）以前の養育関係の史料に多くみられます（大賀文書、竹森文書）。

仕組の実施においては、実務を担当した村役人とともに、地域の在村医たちが大きな役割を果たしていました。彼らには、村内の妊娠婦の身元を確認すること、産婆が

妊婦方からの堕胎の要求に応えないう教諭すること、産子の性別と誕生日を報告することが藩より義務付けられていました。また、通古賀村の「久次郎女房」が「臨月のところ相転び、夫より産氣相催し死胎にて女子出産」した際には、妊婦の担当であつた「掛医」が死胎を確認して「療治証拠」を提出している例もあります。

安政6（1859）年に御笠郡内の産子の人数を書きあげた

史料からは、太宰府市域の一部の村について在村医の名前が確認できます。内山村は座親玄齋、宰府藏納分と觀世音寺村は中川昌沢、宰府社領分は朝井少進、通古賀村は村山養甫と陶山元寿、水城村は原養純と浅石泰山、国分村は陶山元寿と中村俊造が太宰府の一掛医となっていました。検校坊の厄介判（天満宮の社家に抱えられている身分の一つ）で医業を営んでいた座親玄齋、延寿王院の種痘を担当した中川昌沢、御笠郡の頭取医であつた村山養甫などの名前がみえます。産子養育仕組にかかわった医師たちの動向を追つていくと、太宰府で活動した医師や医家についてあらたな発見があるかもしれません。

